



令和6年3月  
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和6年3月27日(水) 午後1時30分開会  
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 6番 増山 正一 委員  
議席番号 9番 春日 孝利 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について  
報告第1号 農地法第4条第1項第8条の規定による届出書の受理について  
報告第2号 農地形状変更届の受理について  
報告第3号 農用地利用配分計画案について  
報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について



## 別紙

出欠	議席 番号	氏名	住所	備考
出席	1	飛澤 正志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	高橋 政宏	飯山市大字飯山 3019 番地	
出席	3	高澤 富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	小野沢 純夫	飯山市大字下木島 493 番地 3	
出席	5	栗林 俊男	飯山市大字吉 410 番地 1	
出席	6	増山 正一	飯山市大字瑞穂豊 1641 番地 1	
出席	7	小林 喜代春	飯山市大字瑞穂 94 番地	
出席	8	清水 勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	9	春日 孝利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	10	中原 義行	飯山市大字常盤 3491 番地	
欠席	11	沼田 浩子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	12	佐藤 弘子	飯山市大字常盤 5632 番地 1	
出席	13	石田 慶子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	14	足立 久子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	15	小林 嘉之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	16	酒井 智恵子	飯山市大字豊田 395 番地	
出席	17	齊藤 正人	飯山市大字一山 187 番地 3	
出席	18	廣瀬 公一	飯山市大字照岡 3591 番地	
出席	19	清水 敏明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	20	松永 晋一	飯山市大字蓮 2743 番地	



<p>事務局長</p>	<p>お疲れ様でございます。定刻になりましたので3月の農業委員会総会を始めさせていただきます。それでは会長からご挨拶をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご苦労さまでございます。3月末でいよいよ暖くなる時期であるわけですが、何か肌寒い日が続いているということでございます。ここへきて、東京の桜の開花も遅れてきているようですが、どうもまた4月5月に、不順な気候が予想される状況じゃないかなというふうに思います。そういうことで一番作立ちの大事な時期でありますので、また天候情報等を十分注意されて、適切な管理をされますようにと思います。昨日からですが、食料農業農村基本法での審議が入ったということでニュースになっておりましたが、食料安保というような名のとおり協議されるようでございますが、やはりその中では、食料自給率をいかに上げるかというそこがまず大事な観点になります。それに付随してそれを担う人々をどうするのか、農地の問題をどうするのかと、非常に難問が山積みされているわけでございますが、重要法案ということで、首相も出席して委員会に答弁するというようなことでございます。十分と論議を深められて、我々とは言わないですが、日本国民全体にとってより良い方向になるように協議されることを期待しているわけでございます。今日は、それぞれ案件がたくさんありますので慎重審議をお願いしたいというふうに思いますがよろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より経過報告をお願いします・</p> <p style="text-align: center;"><b>【事務局より資料に基づき経過報告】</b></p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>11番 沼田浩子委員です。</p>
<p>議 長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 それでは、議席番号6番 増山委員さん、9番 春日委員さんをお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>これより、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今月の農地法第3条の許可申請は7件です。 議案第1号について、受付番号74番から80番は所有権の移転に関する</p>



	<p>件になります。</p> <p>【 所有権移転 受付番号74番～80番 議案書をもとに朗読と説明 】</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました</p> <p>それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。</p> <p>74番の補足説明をお願いします。</p>
16番	<p>今までは下限面積の縛りがあったので購入できなかったため、それがなくなり今回購入することになったのですが、去年ちょっと目の調子が悪くて、耕作はしていないのですが、以前はずっと耕作してしまして、管理もしていますしこれからも耕作していくということなので、問題はないと思います。お願いします。</p>
議 長	<p>75番の補足説明をお願いします。</p>
7番	<p>△△さんは現在小布施町におられますのでちょっとお会いできなかったのですが、〇〇さんのところに行ってお話を伺ってまいりました。〇〇さんが住んでいる家も△△さんから譲り受けた家ということで、畑の方もこちらに来たときから維持管理の方やってまいりました。今回購入ということになりまして、これからも耕作を続けていってくれるということで、問題ないと思います。</p>
議 長	<p>76番の補足説明をお願いします。</p>
13番	<p>〇〇さんのお母さんの方にお話をお伺いしました。親子間の相続ということですが、自分でもできるだけ田や除草とかできることは全部手伝うということですので、いいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>77番の補足説明をお願いします。</p>
13番	<p>譲受人の〇〇さんには会えなかったんですけども、お父さんの方にお話をお伺いしましたら、家に隣接する息子さんの畑と一緒に購入するので、大きく農業やってらっしゃるお父さんが一緒に機械を使ってやるそうですので、問題ないと思います。よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>78番の補足説明をお願いします。</p>
5番	<p>この田なんですけれど、〇〇さんがもう何年も耕作されているところで、今回遠方なので頼まれたということでもあります。現在も作付けされていま</p>



	すし問題はないかと思えます。よろしくお願ひいたします。
議 長	79番の補足説明をお願いします。
1 番	<p>〇〇さんにお話を聞いて参りました。先ほど事務局の方からの説明通りで、〇〇さんもこのところの隣接している畑で野菜を作ってます、二反歩ぐらいあります。その隣接しているところが△△さんのところなんですけど、1mぐらいの幅の土手の軽い法面ですけど、そこに境界というか桜の木を数年前から植えていて、それが〇〇さんの畑の方に雪の重みでしだれかかかっていて、どんどん成長していくとともに、上には伸びないで〇〇さんの畑の方に伸びてしまい、邪魔だということを△△さんには言ってみたみたいなんです。無償で、お渡しするから、〇〇さん面倒見てっていうことに2人の中になったみたいです。今後、△△さんの土地も〇〇さんの拡充ということで、野菜を作っていくそうです。現地も見てきましたけど、有尾の山の中ですが、すぐに耕作できるぐらいには、農地としてなっていますので問題ないと思えます。</p>
議 長	80番の補足説明をお願いします。
1 8 番	<p>説明があった通り〇〇さんは、こっちに來られてまだ日も浅く、料理店をやっておられて、時間もあまり取れないかもしれないけども、そう言って譲っていただいたこの土地を、今ほとんど耕作されてなくてだいぶかかると思うんですが、ガートラは1台あるようです。時間かかるかもしれないが、耕作をやっていきたいと。お店もやっているの、自分のとこで使う野菜を育てていけたらなとそんな話でした。ちょっと面積は多いのですが、雪もまだあってですね、現地は確認できなかったんですが、雪が解けたら、場所をもう一度見て、かなり荒れているところもあろうかと思うんですが、本人はまだ、歳も若いので、やっていけるのではないかなと。羽広山の若い人たちも力を貸してくれるというところもあるので、大丈夫なのではないかなと思えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問がございましたらお願いします。80番はちょっと心配だね。</p>
1 8 番	<p>はい。まったくやったことがない人です。とりあえず地図にある家の前を少しやり始めまして、あと場所もちょっとわからないところもあるので、この山の奥の方がちょっとどこかわからないというところなんです。あとは村の中なので、場所はわかると思うんですが、ちょっと時間かかるかもしれないですけど、なるべく力をいろんなところから借りてですね、全部は無理かなとは思いますが、すでに荒れてる所なので、何とかなればなと思ってます。</p>



議 長	<p>他にご意見ご質問がございましたらお願いします。 ないようですので採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。 次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農地法第5条の許可申請は2件。 【受付番号 18番～19番 議案書をもとに朗読と説明】</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 18番の補足説明をお願いします。</p>
1 番	<p>現地を見て〇〇さんとお話させてもらいました。現状は畑の地目にはなってるんですけど、耕作は何年もしてなくて雑草が生えていて、そこに土がぬからないように簡単な砂利をしいて、お寺に見える方の駐車場にしたいということです。ご自分の土地でもありますし、何か大きな構造物みたいなことを作るというお話ではないので、駐車場ということだけですのでよろしいかと思えます。</p>
議 長	<p>19番の補足説明をお願いします。</p>
1 9 番	<p>去年、キャンプ地として利用させてもらえばというふうな話で、ちょっと話のあった物件になります。元々この土地につきましては、新幹線のトンネルの残土で埋め立てた土地というふうな形で、大変土地が痩せております。その中で説明のあった通り、テントを建てたりして、体験型の農業、畑等にしたいというふうな形で考えているということでした。前回の話よりもだいぶ小さく、こぢんまりとした形になっていますので、まわりに与える影響も少ないかと思えますので問題はないかと思えます。</p>
議 長	<p>ご質問ご意見がございましたらお願いします。 それでは採決に入ります。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p>



<p>議 長 事務局</p>	<p>次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>【 貸借 (中間管理) 受付番号 75番～107番 貸借 (経営基盤法) 受付番号 108番～115番 所有権移転 (経営基盤法) 受付番号116番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>推進委員の皆さんご意見ありますか。</p> <p>ないようですので採決いたします。議案第3号「農地利用集積計画の決定について」原案通り決定することに賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。</p>
<p>議 長 事務局</p>	<p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受理について」</p> <p>報告第2号「農地形状変更届の受理について」</p> <p>報告第3号「農用地利用配分案について」</p> <p>報告第4号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」は、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 報告第1号から報告第4号まで説明。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見ご質問ございましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>





以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 \_\_\_\_\_ 松永 晋一

6 番 \_\_\_\_\_ 増山 正一

9 番 \_\_\_\_\_ 春日 孝利